

平成25年度自治基本条例の「基本原則に基づく制度及び手続」
に係る取組状況 進行管理台帳

	平成25年度の主な取組状況
情報提供及び情報公開 (第14条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保存期間10年以上の文書の一覧である保存文書目録について、平成24年度作成分から、個々の文書名をホームページから検索できるようにした(平成25年8月)。 ○ 政策形成にあたり、学識経験者・専門家(アドバイザー)等から個別に意見聴取を行った内容について、県民への情報提供を行った。 ○ ホームページ、SNS、テレビ、ラジオ、県のたより、記者発表等、多様な媒体を活用し積極的な情報提供を行った。
県民参加の機会の確保 (第15条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県政に関する様々なテーマについて県民と知事が直接意見交換をする「対話の広場」を県内各所で開催した(Live神奈川3回、地域版5回)。 ○ 「わたしの提案」制度により寄せられた県民からの提案を事務・事業の改善に活用した。 ○ 「自治基本条例」や「道州制」などについて、「地域主権ウェブ講座」を配信するとともに、「地域主権出前講座」を実施した。
県民投票 (第16条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民投票を実施する場合に必要な市町村の協力を得るための法整備などについて国に提案(平成25年6月)した。
市町村との役割分担及び市町村への権限移譲 (第17条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県費負担教職員の給与負担等の見直しに関し、関係道府県と指定都市の協議により権限移譲と財源措置について合意(平成25年11月)した。 ○ 認定こども園の認定権限に関し、本県単独で事務処理特例条例により移譲を目指すことについて、横浜市と合意(平成25年11月)した。 ○ 包括的権限移譲の仕組み(チャレンジ市町村制度)について移譲対象権限等の追加を行った。 ○ 平成25年度中及び26年度からの移譲に向けて、市町村と調整、協議を行い、土地改良区の設立認可事務を横浜市に移譲するなど、5市町に計6項目を移譲することとした。
市町村の県政参加 (第18条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知事と市町村長が直接意見交換を行う「市長会議」(平成25年5月)、「町村長会議」(平成25年5月)や「地域別首長懇談会」(平成25年7月～8月)などを開催した。
行政手続 (第19条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、審査基準、標準処理期間、処分基準及び行政指導指針について、確認・見直しを行った(平成25年10月、平成26年3月)。 ○ 行政手続法及び神奈川県行政手続条例に対する職員の理解を深めるため、「行政手続法等基礎研修」を2回開催した(平成25年7月、10月)。
総合計画 (第20条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「かながわグランドデザイン」の着実な推進を図り、社会情勢の変化に的確に対応しながら、効率的・効果的な政策運営を行うことができるよう、「政策のマネジメント・サイクル」に基づく進行管理を行った(「かながわグランドデザイン 評価報告書2012(平成25年7月)」を参照)。
財政運営 (第21条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機的な財政状況から脱却し、中長期的な展望の下に今後の政策課題に着実に対応できる行財政基盤の確保を図るため、「神奈川県緊急財政対策」を策定(平成24年10月)し、全庁を挙げて取組みを推進した結果、1,495億円の財源を確保し、平成26年度までの財源不足対策に目途が付いた。 ○ 今後、緊急財政対策で掲げた「県有施設」や「県単独補助金」見直しのロードマップ等の実現、「県債管理目標」の達成、「神奈川の教育を考える調査会」最終まとめの施策化などの中長期的課題は「行政改革推進本部」に引き継ぎ、不断の行財政改革の中で着実な取組みを進めていくこととした。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神奈川県財政状況の公表に関する条例及び地方公営企業法の規定により、県の財政状況と病院事業及び公営企業の業務状況を公表(平成25年6月、12月)した。
政策評価 (第22条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共事業の再評価や事後評価など、特定の行政分野を対象とした評価を実施した。
民間公共 活動との 連携協力 (第23条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大学発・政策提案制度」により、大学と県との協働事業として平成23年度及び24年度に採択した6件の事業を実施した。 ○ 「かながわボランティア活動推進基金21」において、11件の協働事業を実施したほか、ボランティア活動への補助や表彰を行った。また、ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が中間支援組織等にその支援を委託するボランティア団体成長支援事業を実施した。 ○ 企業とNPOを仲介し、マッチングの機会を提供するため、「企業とNPOのパートナーシップミーティング」を県内4か所で5回開催し、19件の協働が実現した。 ○ 災害時のボランティア活動支援体制強化のため、NPO等との協働により、実働的な災害ボランティア支援の仕組み「神奈川モデル」構築に向けた取組みを実施することとし、企業の協力によりボランティア活動を支える物資を確保する仕組みを設けた。 ○ 「かながわコミュニティカレッジ」において、県が実施する一般講座18講座、NPO等が主催し県と連携して実施する連携講座16講座など、ボランティア活動・地域活動を支援する講座を開催した。 ○ 個人県民税の控除対象となる寄附金を受け入れるNPO法人を36法人指定した。
他の地方 公共団体 との連携 協力 (第24条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 九都県市首脳会議における合意に基づき、廃棄物対策、地球温暖化防止対策、合同防災訓練などに共同で取り組んだ。 ○ 首都圏連合フォーラムにおいて、女性の活躍による首都圏経済の活性化や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催準備について意見交換(平成25年11月)を行った。 ○ 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会において、地方分権改革の推進や首都圏の空港政策の充実についての国への申入れ(平成25年10月)や大規模地震発生時の高層ビル等の防災対策など、連携した取組みを推進した。 ○ 山梨・静岡・神奈川三県サミットにおいて、ドクターヘリの広域運用について合意(平成25年12月)するとともに、観光振興、富士山火山防災対策、不法投棄防止対策など、三県の合意に基づく共同の事業を継続して実施した。
国への提案 (第25条)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「国の施策・制度・予算に関する提案」において、地方分権改革の着実な推進、地方税財政制度の改革など24事項について府省等への提案活動を実施(平成25年6月)した。 ○ 九都県市首脳会議を通じ、首都圏中央連絡自動車道の料金低減、事業所等への太陽光発電設備の導入促進について国に要請(平成25年5月、11月)した。 ○ 関東地方知事会を通じ、微小粒子状物質(PM2.5)対策の推進、事業所等への太陽光発電設備の導入促進について国に提案(平成25年5月、11月)した。 ○ 全国知事会を通じ、当面の地方分権改革の方向性に関する提言などを実施(平成25年7月)した。